

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変 更 前 の 託 送 供 給 約 款	備 考	変 更 後 の 託 送 供 給 約 款
託 送 供 給 約 款 (小 売 託 送) 2 0 2 4 年 9 月 2 0 日 実 施 東 部 瓦 斯 株 式 会 社	実施日の変更	託 送 供 給 約 款 (小 売 託 送) 2 0 2 5 年 1 1 月 2 0 日 実 施 東 部 瓦 斯 株 式 会 社

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変 更 前 の 託 送 供 給 約 款	備 考	変 更 後 の 託 送 供 給 約 款
2019 年 9 月 11 日付 20190731 資第 23 号 認可 2024 年 9 月 5 日付 本第 32 号	届出日の変更	2019 年 9 月 11 日付 20190731 資第 23 号 認可 2025 年 11 月 6 日付 本第 23 号 届出

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変 更 前 の 託 送 供 給 約 款	備 考	変 更 後 の 託 送 供 給 約 款
1. ～4 5. 略 附則 1. 実施期日 この約款は、2 0 2 4 年 9 月 2 0 日から実施いたします。 2. ～4. 略 (別表第 1) (1) ～ (3) 略 (4) 当社は以下のとおり払出エリア（一般ガス導管事業の供給区域及び特定ガス導管事業の区間）を定めます。 1. 秋田支社エリア (1) 供給区域 秋田県秋田市 旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋洪谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天稗野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野 1. 2 丁目、泉北 1～4 丁目、泉中央 1～6 丁目、泉南 1～3 丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東 1～3 丁目、飯島川端 1～3 丁目、飯島鼠田 1～4 丁目、飯島飯田 1. 2 丁目、飯島西袋 1～3 丁目、飯島新町 1～3 丁目、牛島、牛島東 1～7 丁目、牛島西 1～4 丁目、牛島南 1. 2 丁目、大町 1～6 丁目、卸町 1～5 丁目、大住 1～4 丁目、大住南 1～3 丁目、御野場 1～8 丁目、御野場新町 1～5 丁目、大平台 1～4 丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北、字堀ノ内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畑。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二タ子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南 1～3 丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤 1～5 丁目、御所野地蔵田 1～5 丁目、御所野元町 1～7 丁目、御所野湯本 1～6 丁目、御所野堤台 1. 2 丁目、港北新町、港北松野町、山王 1～7 丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜 1～4 丁目、桜ガ丘 1～5 丁目、桜台 1～3 丁目、将軍野東 1～4 丁目、将軍野南 1～5 丁目、将軍野堰越、将軍野青山町、将軍野桂町、将軍野向山、新	実施日の変更 増区地区を追加	1. ～4 5. 略 附則 1. 実施期日 この約款は、2 0 2 5 年 1 1 月 2 0 日から実施いたします。 2. ～4. 略 (別表第 1) (1) ～ (3) 略 (4) 当社は以下のとおり払出エリア（一般ガス導管事業の供給区域及び特定ガス導管事業の区間）を定めます。 1. 秋田支社エリア (1) 供給区域 秋田県秋田市 旭川清澄町、旭川新藤田東町、旭川新藤田西町、旭川南町、新屋大川町、新屋扇町、新屋表町、新屋勝平町、新屋栗田町、新屋寿町、新屋鳥木町、新屋比内町、新屋日吉町、新屋船場町、新屋松美町、新屋南浜町、新屋元町、新屋豊町、新屋割山町、新屋沖田町、新屋前野町、新屋高美町、新屋洪谷町、新屋田尻沢東町、新屋田尻沢中町、新屋田尻沢西町、新屋天稗野、新屋朝日町、新屋松美ガ丘東町、新屋松美ガ丘南町、新屋松美ガ丘北町、新屋勝平台、新屋下川原町、新屋北浜町、新屋町、泉、泉東町、泉馬場、泉三嶽根、泉一ノ坪、泉釜ノ町、泉菅野 1. 2 丁目、泉北 1～4 丁目、泉中央 1～6 丁目、泉南 1～3 丁目、飯島のうち字飯岡前谷地、字飯島水尻、字飯田水尻、字芋田、字後谷地、字大崩、字大袋、字寄進田、字穀丁大谷地、字左貫、字雀島、字田尻、字田尻堰越、字天ノ袋、字長野、字長沼長野谷地、字長山下、字南場掛、字西袋、字東中谷地、字東上谷地、字平右衛門田尻、字堀川、字前田表、字薬師田、字古道下川端。飯島緑丘町、飯島美砂町、飯島松根西町、飯島松根東町、飯島文京町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長野上町、飯島穀丁、飯島道東 1～3 丁目、飯島川端 1～3 丁目、飯島鼠田 1～4 丁目、飯島飯田 1. 2 丁目、飯島西袋 1～3 丁目、飯島新町 1～3 丁目、牛島、牛島東 1～7 丁目、牛島西 1～4 丁目、牛島南 1. 2 丁目、大町 1～6 丁目、卸町 1～5 丁目、大住 1～4 丁目、大住南 1～3 丁目、御野場 1～8 丁目、御野場新町 1～5 丁目、大平台 1～4 丁目、川元小川町、川元開和町、川元松丘町、川元むつみ町、川元山下町、川尻上野町、川尻新川町、川尻総社町、川尻みよし町、川尻若葉町、川尻大川町、川尻御休町、川尻町字大川反、上北手荒巻のうち字荒巻、字堺切。上北手大戸のうち字関上、字大戸のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北、字堀ノ内のうち市道大杉沢袖ノ沢線以北。上北手古野のうち字台、字深田沢、字脇ノ田。上北手御所野のうち字雨池通、字野畑。上北手猿田のうち字底沢、字堤ノ沢、字寺ノ沢、字中谷地、字苗代沢、字四ツ小屋。上北手百崎字のうち字内山、字境田、字諏訪ノ沢、字二タ子沢。旭北栄町、旭北寺町、旭北錦町、旭南 1～3 丁目、高陽青柳町、高陽幸町、御所野下堤 1～5 丁目、御所野地蔵田 1～5 丁目、御所野元町 1～7 丁目、御所野湯本 1～6 丁目、御所野堤台 1. 2 丁目、港北新町、港北松野町、山王 1～7 丁目、山王新町、山王中園町、山王中島町、山王沼田町、山王臨海町、桜 1～4 丁目、桜ガ丘 1～5 丁目、桜台 1～3 丁目、将軍野東 1～4 丁目、将軍野南 1～5 丁目、将軍野堰越、将軍野青山町、

変更しようとする部分を明らかにした託送供給約款の新旧対照表

変 更 前 の 託 送 供 給 約 款	備 考	変 更 後 の 託 送 供 給 約 款
藤田、下北手桜、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碓り、字大沢田、字大巻。下北手柳館のうち字碓、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明德町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1. 2丁目、外旭川八柳1～3丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港南1～3丁目、土崎港北1～7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字堂ノ後、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1～3丁目、寺内堂ノ沢1～3丁目、寺内蛭根1～3丁目、寺内高野、寺内鶉ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1～3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1～7丁目、櫛山、櫛山太田町、櫛山大元町、櫛山共和町、櫛山金照町、櫛山佐竹町、櫛山城南町、櫛山登町、櫛山本町、櫛山南中町、櫛山石塚町、櫛山川口境、櫛山愛宕下、櫛山城南新町、櫛山古川新町、櫛山南新町上丁、櫛山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字潟中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西潟敷、字福島、字柳林、字洧荷溜。仁井田福島1. 2丁目、仁井田二ツ屋1. 2丁目、仁井田緑町、仁井田潟中町、仁井田落見町、仁井田栄町、仁井田本町4～6丁目、濁川、茨島1～7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1～8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南ケ丘1～3丁目、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1～6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1. 2丁目、八橋大道東、八橋鯨沼町、八橋大沼町、八橋大畑1. 2丁目、八橋イサノ1. 2丁目、八橋南1. 2丁目、八橋のうち字イサノ、字下八橋。山手台1～3丁目、柳田、横森1～5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎。四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地藏田、字湯ノ沢		将軍野桂町、将軍野向山、新藤田、下北手桜、下北手梨平字登館、下北手松崎のうち字家ノ前、字碓り、字大沢田、字大巻。下北手柳館のうち字碓、字細谷沢、字新細谷。下新城中野のうち字街道端西、字琵琶沼のうち国道7号線の以西。千秋北の丸、千秋久保田町、千秋公園、千秋城下町、千秋中島町、千秋明德町、千秋矢留町、添川、添川字境内川原、字添川、字地ノ内、字湯沢。外旭川、外旭川八幡田1. 2丁目、外旭川八柳1～3丁目、土崎港中央1～7丁目、土崎港東1～4丁目、土崎港西1～5丁目、土崎港南1～3丁目、土崎港北1～7丁目、土崎港相染町のうち字大谷地、字沖谷地、字街道下、字堂ノ後、字中谷地、字沼端、字浜ナシ山。土崎港古川町のうち字相染境、字古川添下。手形、手形からみでん、手形学園町、手形休下町、手形新栄町、手形住吉町、手形田中、手形山崎町、手形山西町、手形山南町、手形山中町、手形山北町、手形山東町、寺内、寺内油田1～3丁目、寺内堂ノ沢1～3丁目、寺内蛭根1～3丁目、寺内高野、寺内鶉ノ木、寺内大畑、寺内焼山、寺内後城、寺内大小路、寺内神屋敷、寺内児桜1～3丁目、豊岩石田坂字九十田、中通1～7丁目、櫛山、櫛山太田町、櫛山大元町、櫛山共和町、櫛山金照町、櫛山佐竹町、櫛山城南町、櫛山登町、櫛山本町、櫛山南中町、櫛山石塚町、櫛山川口境、櫛山愛宕下、櫛山城南新町、櫛山古川新町、櫛山南新町上丁、櫛山南新町下丁、仁井田のうち字大野、字潟中島、字小中島、字猿田川端、字下新田、字新中島、字中新田、字西潟敷、字福島、字柳林、字洧荷溜。仁井田福島1. 2丁目、仁井田二ツ屋1. 2丁目、仁井田緑町、仁井田潟中町、仁井田落見町、仁井田栄町、仁井田本町4～6丁目、濁川、茨島1～7丁目、浜田のうち字館ノ前、字館ノ丸、字前野、字町端、字町ノ下、字宮田沢、字家後。東通仲町、東通観音前、東通館ノ越、東通明田、東通1～8丁目、広面、蛇野、保戸野、保戸野金砂町、保戸野桜町、保戸野すわ町、保戸野千代田町、保戸野鉄砲町、保戸野通町、保戸野中町、保戸野八丁、保戸野原の町、南ケ丘1～3丁目、南通亀の町、南通築地、南通みその町、南通宮田、八橋運動公園、八橋本町1～6丁目、八橋新川向、八橋三和町、八橋田五郎1. 2丁目、八橋大道東、八橋鯨沼町、八橋大沼町、八橋大畑1. 2丁目、八橋イサノ1. 2丁目、八橋南1. 2丁目、八橋のうち字イサノ、字下八橋。山手台1～3丁目、柳田、横森1～5丁目、四ツ小屋のうち字街道西、字街道東、字中川原、字中山、字船場前。四ツ小屋小阿地のうち字大杉沢、字坂ノ上、字下堤、字狸崎。四ツ小屋末戸松本のうち字坂ノ上、字地藏田、字湯ノ沢
2. ～6. 略 (別表第2) ～ (別表第10) 略		2. ～6. 略 (別表第2) ～ (別表第10) 略